

第 66 回 全 国 植 樹 祭

基 本 構 想



平成 2 5 年 3 月
石 川 県

目 次

第1章 はじめに

- 1 基本構想策定の趣旨1
- 2 石川県での開催状況1

第2章 開催方針

- 1 開催理念2
- 2 大会テーマ3
- 3 シンボルマーク4
- 4 開催会場4
- 5 開催規模5
- 6 開催時期5
- 7 企業協賛等5

第3章 式典行事

- 1 基本的な考え方6
- 2 式典演出6
- 3 式典運営7

第4章 植樹行事

- 1 基本的な考え方7
- 2 お手植え・お手播き7
- 3 記念植樹8

第5章 会場整備等

- 1 基本的な考え方8
- 2 会場整備8
- 3 交通・宿泊等9

第6章 記念事業等

- 1 基本的な考え方10
- 2 記念事業10
- 3 関連事業10
- 4 広報活動10

第7章 運営方針

- 1 基本的な考え方11
- 2 実施組織11

- (参考資料)12

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

全国植樹祭（第20回までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称となっている。）は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年に第1回が開催されて以降、毎年持ち回りで開催されており、これまでの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加を得て、式典行事や記念植樹などが行われています。

このような中、平成27年春に「第66回全国植樹祭」が石川県で開催されます。

第66回という長い歴史を迎える中で、近年、森林・林業や緑に対する国民の要請や期待は、ますます多様化・高度化しています。

また、本県では、森林を県民共有の財産として守り育てていくことを目的として、平成19年度に「いしかわ森林環境税」を導入し、森林づくりを積極的に進めてきたほか、平成23年6月には「能登の里山里海」が我が国で初めて、そして先進国の中でも初めて、国連食糧農業機関（FAO）により「世界農業遺産」として認定され、健全な森林づくりを含めた里山里海の利用保全に向けた取組を地方から全国へ、そして世界へ発信しています。

平成26年度末には北陸新幹線の金沢開業を控えていることから、その直後に全国植樹祭が本県で開催されることは、様々な波及効果も期待できます。

このようなことから、第66回全国植樹祭は、森林・林業を巡る時代のニーズを踏まえたものであるとともに、石川ならではの特色ある内容とすることが重要であり、第66回全国植樹祭基本構想検討委員会における数次にわたる検討結果を踏まえ、その基本的な構想を定めるものです。

2 石川県での開催状況

昭和58年5月22日、河北郡津幡町の石川県森林公園にて天皇陛下をお迎えし、第34回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇陛下がスギ、アテ（県木）の苗木をお手植えになるとともに、白山市三宮町の石川県林業試験場（現農林総合研究センター林業試験場）においてスギの種子をお手播きされました。

また、7,700人の参加者により、スギ、アテ、ケヤキ、シイ、ブナ等の苗木が記念植樹されました。



第 34 回全国植樹祭 (S58 津幡町)

第 2 章 開催方針

1 開催理念

全国植樹祭は、戦後の荒廃した国土の復興、高度経済成長の下での拡大造林の推進、緑とのふれあいの促進等、それぞれの時代の要請に応じたテーマの下で開催されてきました。

このような中、これまで先人の営々とした努力によって造成された人工林が今や資源として成熟しており、今後は森林資源を積極的に利活用していくことが、間伐等の適切な森林整備を推進していくためにも重要となるなど、森林・林業を巡る情勢が大きな節目を迎えています。

こうしたことから、第 66 回全国植樹祭では、森林資源を造成・育成していく段階から利活用を通じて整備・保全していく段階への転換をより明確に図っていくため、「国産材をはじめ森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念に据えることにより、新機軸を打ち出せるような大会とします。

再生可能な資源である森林を有効に利活用していくことが、間伐等の適切な整備の促進につながり、ひいては水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等、森林の持つ多面的な機能が十全に発揮されることとなります。

また、森林を整備することで、里山の景観が保全されるのみならず、集落と野生獣の生息域との緩衝機能が確保され、農作物や人身への被害が懸念される野生獣の出没抑止にも貢献します。さらには、森林から供給される土壌中の栄養分は河川を通じて海に流れ込み、沿岸における豊かな漁場形成にもつながっています。

我々人類の生存にとって不可欠な、こうした森林の恵みを次世代に引き継いでいくことは大変重要な責務であり、そのためにも国民一人ひとりが日常生活や事業活動において自ら率先垂範して国内の森林資源を積極的に利活用していかなければならない、全国植樹祭がそういったことへの国民の理解を深め、実践活動につながっていく機会となれば、非常に有意義なものとなります。

また、本県には、卓越した挽きものろくろの技術を受け継ぐ山中漆器をはじめ、我が国を代表する漆器産地や、重要伝統的建造物群保存地区といった豊かな自然と人々の営みが共生した農山村の歴史的風致が今なお継承されており、木と共に生きる伝統的な生活文化が根付いています。

里山里海の暮らしの中で育まれる生業や地域固有の魅力も多く有しています。

このため、北陸新幹線の金沢開業を見据え、都市と山村との交流人口の拡大を図れるよう、石川ならではの特色を最大限PRできるような工夫に努めます。

(開催理念のコンセプトフロー)



2 大会テーマ

大会テーマは、第66回全国植樹祭の開催気運の盛り上げとPRを図るため、公募により選定します。

大会テーマの選定にあたっては、前項の開催理念にあるとおり、戦後造成された人工林が今や資源として成熟する中、今後は森林資源を積極的に利活用していくことが、適切な森林整備を推進していくためにも重要となるなど、森林・林業を巡る情勢が大きな節目を迎えていることから、森林資源の利活用の促進を基本理念に位置付けています。

また、本県には、山中漆器をはじめ、我が国を代表する漆器産地や、重要伝統的建造物群保存地区といった農山村の歴史的風致が今なお継承されており、木と共に生きる伝統的な生活文化が根付いています。

さらには、里山里海の暮らしの中で育まれる生業や地域固有の魅力も多く有しています。

以上から、「森林資源を積極的に利活用していくことが、健全な森林を次世代に継承し、豊かな木の文化や元気な里山・里海を育む」というコンセプトで、石川ならではの取組みをPRできるような大会テーマにしたいと考えています。

3 シンボルマーク

第 66 回全国植樹祭の開催気運を高めるような「シンボルマーク」を広く全国から公募し選定します。

4 開催会場

- (1) 式典会場（お手植え、お手播き含む）
木場潟公園（小松市三谷町地内ほか）
- (2) 植樹会場（式典参加者記念植樹）
式典会場内及び近隣地より選定予定
- (3) 荒天会場（式典、お手播き、お手植え）
こまつドーム（小松市林町地内）



◎木場潟公園の概要

所 管：石川県（指定管理者：財団法人木場潟公園協会）

開設年度：昭和 57 年度

敷地面積：49.1ha

広場面積：多目的グラウンド 1.7ha（その他、ふれあい広場 2.1ha、1.0ha）

駐 車 場：総面積 26,790 m²（総台数 911 台）、中央園地 16,190 m²（574 台）

県内で唯一元来のままの姿で残された潟である木場潟の優れた自然を保存し、利用するために、潟を周遊園路で囲み、4つの園地で構成・整備された都市公園です。

本来の植生が残り、岸辺や水辺に野鳥の姿を見ることができその水郷風景は「いしかわの自然百景」に選定されているほか、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に「水郷公園・木場潟を巡るみち」として認定されています。

また、木場潟から望む霊峰白山の眺望は県内一と言われており、「いしかわ景観総合条例」に基づき、西園地を含む潟の西側一帯は「白山眺望の視点場」として位置付けられています。

なお、木場潟の「木場」という名称は、内陸の日用、大杉、丸山など木材生産地の木材を舟で小松、安宅の消費地に運ぶための木材集積地であったことに由来します。

5 開催規模

会場の状況や先催県の事例を参考に、県内外から参加する招待者、協力者、スタッフ等を含めて1万人程度の規模とします。

参加者については、森林・林業関係者のみならず、できる限り多様な主体の参加が得られるような工夫を検討します。

ただし、荒天の場合は縮小します。

6 開催時期

平成27年春季

7 企業協賛等

大会の趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努めます。

また、これらの積極的な参加を得ることにより、大会の気運を高めるとともに、企業の森林づくり活動や国産材の利活用の拡大につなげていくこととします。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

- 参加者が開催理念を共有し、「また石川にきたい」と感じてもらう構成とします。
- 式典は簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとしします。
- 子ども、高齢者、障がい者などを含め、多くの国民や大会に賛同いただいた企業やボランティア団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。その中で、国産材をはじめ森林資源の利活用を促進することが森林の整備促進につながるという、全国植樹祭の新たな展開方向を示すメッセージ性を打ち出すとともに、かつて木材の集積地であったことに地名の由来を持つ木場潟の歴史性を活用し、大会テーマの普及啓発に向けた効果的な演出を目指します。

詳細については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

(1) プロローグ

- プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
- 石川県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介、里山里海の利用保全の取組の紹介などを行います。

(2) 式典

- 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとしします。

(3) エピローグ

エピローグは、参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。



第63回全国植樹祭(H24 山口県)

3 式典運営

- 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや緑の少年団等の協力を得ながら、おもてなしの心をもって行います。
- 司会者、アシスタント、式典音楽隊等の出演者については、地元をはじめ、県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

- 植樹行事の実施にあたっては、将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定するものとします。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、子どもたちが自らの手で育てた苗木も使用します。
- 全国植樹祭で実施するお手植え・お手播き、記念植樹以外にも、県民参加の森林づくり活動の拡大につなげていくため、子ども、高齢者、障がい者などを含め、出来るだけ多くの県民やボランティア団体が植樹活動に参加できるイベントやポストイベント等の企画を検討します。

2 お手植え・お手播き

- 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種子のお手播きを賜ります。その樹種については、本県の自然条件にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- お手播きされた種子から養成した苗木は、石川県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



第63回全国植樹祭(H24 山口県)

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。なお、具体的な植樹会場、森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定などは、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- 会場等の整備にあたっては、土地形状の変更などにより自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図ることを基本とします。また、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障がい者に配慮します。
- 仮設物等の整備は、できる限り県産材（間伐材等）を使用します。
- 日本三名山の1つにも数えられる白山の眺望が活かされるよう配慮します。
- 会場全体を本県の森林づくりの取組や企業、森林ボランティア団体等の活動状況等の発表の場とし、参加者へアピールします。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 式典は、小松市の木場潟公園中央園地内の多目的グラウンドで行います。
- 既存施設を最大限活用することを基本とし、会場に設置する仮設構造物については、県産材をできる限り使用します。
- 会場の具体的な構成や設計は、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

(2) 植樹会場

現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら必要な整備を行います。

(3) 駐車場、サービス広場等

- 駐車場は、会場の隣接地又は近傍地を一時的に確保し、道路交通事情も考慮して選定します。



- 式典会場（多目的グラウンド）と隣接するふれあい広場にサービス広場を設け、参加者が安心して快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備します。
- 石川県の森林づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売のブースなどを関係団体の協力により運営します。

（４）荒天会場

- 荒天により、式典会場等での行事实施が困難であると判断した場合は、こまつドームを会場として荒天プログラムに変更して実施します。

3 交通・宿泊等

（１）交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者（主に県外招待者）は、式典・植樹会場の近隣地域などで、第66回全国植樹祭石川県実行委員会（仮称）が指定する施設（加賀温泉郷を中心に選定予定）に宿泊することを原則とします。
- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、第66回全国植樹祭石川県実行委員会（仮称）が手配するバス等を利用して行うものとします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

（２）その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、地元市町や関係者、地域住民の協力及び参加を得て、美化等に努め、参加者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、石川県の森林・林業や木の文化、里山里海に対する理解を深めていただけるような式典終了後の視察コースを設定し、交流の促進を図ります。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- 第66回全国植樹祭の開催気運を高めるとともに、森林づくりや緑化活動、国産材利用や木づかい運動の必要性などについて県民に広く啓発するため、記念事業や広報活動等を幅広く実施し、全県的な盛り上げを図ります。具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。
- 大会の基本理念を普及し、循環型社会の形成を図っていくため、県産材利用の拡大や多様で健全な森林の整備・保全に向けた各種施策を積極的に推進します。

2 記念事業

記念事業は、プレ全国植樹祭、地域緑化イベント、木工作イベント、シンポジウム等を開催するほか、記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等を行います。

3 関連事業

全国植樹祭の併催事業として、式典前日に開催される「第44回全国林業後継者大会」については、森林資源の利活用や木材を利用した伝統的な生活文化の発展など、第66回全国植樹祭の基本理念に即した内容とすることとし、その会場は全国有数の木地加工技術を誇る山中漆器の産地である加賀市山中地区で開催します。

4 広報活動

- 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用した広報活動を実施するほか、第66回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行います。
- 大会シンボルマーク、大会ポスター原画の公募を行い、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、第66回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- ホームページを開設し、各種イベントや森林づくり活動に関する実施情報を積極的に発信するほか、各種の問合せや申込等についてもインターネットを効率的に活用します。

第7章 運営方針

1 基本的な考え方

- 全国からの参加者をおもてなしの精神でお迎えし、石川県開催の全国植樹祭の開催意義や理念を伝える場とします。
- 全国植樹祭の運営にあたっては、市町、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体等との協力・連携を図ります。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため平成25年度以降に次の組織を設置します。

(1) 第66回全国植樹祭石川県実行委員会（仮称、平成25年度設置予定）

- ・構成 会長：知事
委員：県議会議員、県、開催市、森林・環境関係団体、教育関係団体、経済・観光関係団体、県民・女性関係団体、宿泊・輸送関係団体、医療・福祉団体 等
- ・目的 「基本計画」「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第66回全国植樹祭庁内連絡会議（仮称、平成25年度設置予定）

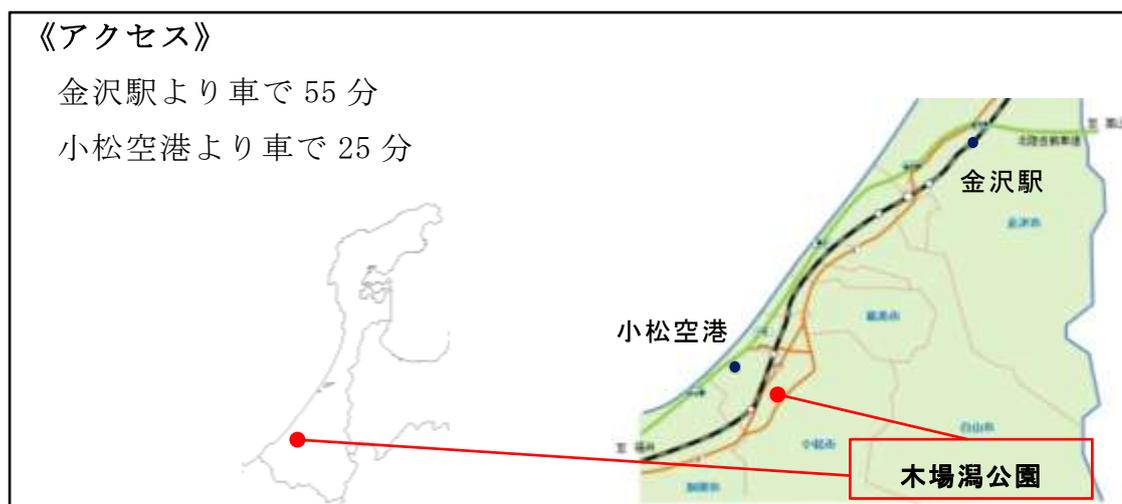
- ・構成 県職員
- ・目的 計画の調整、実行組織の編成等

(3) 第66回全国植樹祭石川県実施本部（仮称、平成26年度設置予定）

- ・構成 本部長：知事
本部員：県職員、開催市職員、関係機関職員、関係者等
- ・目的 全国植樹祭の円滑な運営の実施

(参考資料)

1 会場位置図



2 開催準備スケジュール

年度項目	H24(開催3年前)	H25(開催2年前)	H26(開催1年前)	H27
決定事項	基本構想 ●開催理念口 ●大会テーマ ●開催会場	基本計画 ●式典演出構想 ●会場整備計画 ●植樹・広報計画	実施計画 ●式典演出等計画 ●宿泊輸送等計画 運営マニュアル	全国植樹祭開催
国土緑推機構	●開催決定(理事会) ●開催会場決定	●基本計画承認(特別委員会)	●開催日決定 ●実施計画承認(特別委員会)	
実施組織	基本構想検討委員会	実行委員会(幹事会、各専門委員会) 庁内連絡会議 県実施本部		

3 第66回全国植樹祭基本構想検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属・役職等
委員長	丸山 利輔	石川県立大学参与
委員	有川 光造	石川県森林組合連合会代表理事長
委員	小田 禎彦	社団法人石川県観光連盟理事長
委員	高山 純一	金沢大学理工研究域教授
委員	竹中 博康	石川県副知事
委員	中島 秀雄	財団法人石川県緑化推進委員会理事長
委員	藤多 典子	石川県婦人団体協議会会長
委員	宮崎 正史	金沢星稜大学副学長 経済学部教授
委員	深山 彬	石川県商工会議所連合会会頭

(50音順)

4 第66回全国植樹祭基本構想検討委員会の開催経緯

事 項	概 要
第1回 基本構想検討委員会	(主な議事) ・基本構想策定にあたっての検討事項 ・開催規模及び開催地域の検討 →1万人規模の式典を南加賀地域で実施する旨を決定
第2回 基本構想検討委員会	(主な議事) ・基本構想の検討(方向性の検討) ・式典会場等の選定基準について →9項目の選定基準により選定することを決定 ・式典候補地について →現地視察が必要な南加賀地域5候補地を選定
第3回 基本構想検討委員会 (現地視察)	(現地視察先) ・白山ろくテーマパーク吉岡園地 ・木場潟公園 ・県民の森 ・加賀海岸尼御前岬 ・松任海浜公園
第4回 基本構想検討委員会	(主な議事) ・基本構想骨子(案)の審議 ・式典会場の選定について →本委員会案として木場潟公園を選定
第5回 基本構想検討委員会	(主な議事) ・開催理念、大会テーマについて →大会テーマに「国産材、森林資源の利活用」を盛り込む ・記念行事等の検討 →併催行事「林業後継者大会」の開催地として加賀市山中地区がふさわしいとの意見
第6回 基本構想検討委員会	(主な議事) ・基本構想案の審議、最終案決定 →委員長から知事へ基本構想最終案を手交